

平成 29 年度 事業報告

内閣府が発表した平成 29 年度の「月例経済報告」では、緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直し、消費者物価は横ばいで長期にわたる景気回復が続いている。また、直近では、同じく内閣府の「日本経済の現状」（平成 30 年 4 月）において、雇用環境の改善、所得増加と消費持ち直し、地方経済の回復、企業収益や税収の増加と年金運用益の確保、生活満足度の割合上昇などがうたわれている。

しかしながら、高齢者にとって生活の大きな支えとなっている公的年金は引き上げが行われない中、私たち年金受給者を取り巻く生活環境は、食料品など生活必需品の値上げによって一層厳しくなり、平成 29 年度は、生活不安が増大した 1 年でした。

このような情勢の下、一般社団法人全国年金受給者団体連合会（以下、「全年連」という。）及び都道府県年金受給者団体（以下「都道府県団体」という。）は、会員増強対策を最優先課題と位置づけ、脱会の防止並びに新規会員の獲得に一丸となって取り組むとともに、財政健全化の下に、各種事業並びに諸会議等を見直すなど諸課題の解決に積極的に取り組みました。

また、関係国會議員、関係省庁に対して陳情活動を展開し、社会保障制度及び税制に関する改善要望を会員の総意として提出いたしました。

さらに、全年連及び都道府県団体の活動に対する理解と支援協力を求め、厚生労働省及び日本年金機構、関係国會議員等への働きかけも強力に推進いたしました。

こうした努力にもかかわらず、依然として会員の高齢化と一体化した会員数の漸減が続き、組織維持が困難な状態に陥るまでに、事態は切迫し、全年連及び都道府県団体は、組織の在り方と基本事業に関する抜本的な見直しを迫られるに至っています。

平成 29 年度の事業結果を以下の通り報告いたします。

1 陳情活動

(1) 制度改善要望

年金制度をはじめ、医療保険制度、介護保険制度、税制改正等に都道府県団体会員の意見を反映させるため、関係国會議員、関係省庁に対して次のとおり陳情活動を展開しました。

- ① 平成 29 年 8 月 8 日、全年連会長が、第3次安倍改造内閣で新しく厚生労働大臣に就任された加藤勝信衆議院議員に対し「公的年金制度・医療保険制度に関する要望書」を提出。
- ② 平成 29 年 11 月 13 日、全年連会長代行が、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席し、社会保障制度及び税制に関する要望説明。
- ③ 平成 29 年 12 月 4 日、全年連役員及び都道府県団体役員が、関係国會議員 16 名に対し「社会保障制度及び税制に関する要望書」に基づき陳情。
- ④ 平成 29 年 12 月 11 日、全年連会長、会長代行、副会長が、加藤勝信厚生労働大臣、蒲原基道厚生労働事務次官、木下賢志年金局長に対し、上記要望書に基づき陳情を実施。
- ⑤ 平成 29 年 12 月 27 日、全年連会長、会長代行、副会長が、高橋俊之厚生労働省年金管理審議官、水島藤一郎日本年金機構理事長に対し「地域型年金委員連絡会、年金の日、年金月間、年金制度説明会に関する要望書」を提出。
- ⑥ 都道府県団体は、年金受給者大会等を開催し、年金制度等に対する改善要望を決議のうえ、地元選出国會議員等に陳情。なお、要望事項の要旨は次の通り。
 - ・年金財政の健全化と、将来にわたって信頼できる年金制度の確立を図ること。
 - ・年金支給額を引き下げないこと。
 - ・年金課税を軽減し、消費税率の引き上げを見送ること。
 - ・医療保険の保険料等の負担増加を避けること。

・介護保険制度における利用者負担増加につながる制度改正を行わないこと。

2 広報活動

- (1) 都道府県団体の会員に会員手帳（570千部）を作製配付。
- (2) 都道府県団体の会員に「全年連だより」を年3回（延べ1,636千部）発行し、社会保障制度全般にわたる情報提供や都道府県団体の活動状況等を紹介。
- (3) 都道府県団体へ時宜にあった社会保障関連情報の提供と都道府県団体活動事例等の紹介により、都道府県団体が発行する機関紙等の記事の参考となるように、「全年連通信」を毎月メール配信等により発行。
- (4) 都道府県団体の会員に「会員サービスガイド」（570千部）を作製配付。
- (5) ホームページを即時更新が可能な方式等に刷新し、ユーザーに全年連と都道府県団体の事業内容等が見易いものに改め、インターネットを通じての「新規加入申し込み」や「資料請求」の増加を目指す取り組み。

付表1 機関紙等の発行状況一覧

発行物名	発行月	発行部数
会員手帳	9月	570千部
全年連だより	7月・11月・3月	延べ1,636千部
全年連通信	毎月	メール等で配信
会員サービスガイド	7月	570千部

3 都道府県団体の事業に対する助成

都道府県団体において実施された、以下の助成対象事業に対する助成。

(1) 会員増強対策事業

①加入勧奨状等の作製

全ての都道府県団体において、加入勧奨用パンフレット等を作製し、団体組織のPRと会員の新規加入促進事業を実施。

②年金受給者指導員研修会

21の都道府県団体において、年金受給者指導員研修会を実施し、延べ2,423名参加。

③女性部の設置及び活動

10の都道府県団体において、女性部を設置し、延べ2,123名の参加を得て活動。

④上記の事業に対して、総額18,849,365円の助成金を交付。

(2) スポーツ振興事業

全ての都道府県団体が、延べ55,953名の参加を得て実施したスポーツ振興事業に対し、総額14,220,232円の助成金を交付。

(3) 社会貢献型事業

① 福祉講座

40の都道府県団体において、延べ16,311名の参加を得て実施。

② ボランティア講座・活動

29の都道府県団体において、延べ7,728名の参加を得て実施。

③ 上記の講座・活動に対して、総額15,700,909円の助成金を交付。

4 地区協議会の活動及び助成

全国6ブロックの地区協議会が開催した会長会議、常務理事(事務局長)会議等に、全年連役職員も参加して意見交換を行い、都道府県団体と全年連との協力・連携を深めた。

また、地区協議会の活動経費として、総額3,040,000円を交付した。

5 諸会議の開催

(1) 表彰委員会

平成 29 年 4 月 13 日、表彰委員会を開催し、平成 29 年度の被表彰団体（者）を選考。

(2) 監事監査

平成 29 年 5 月 25 日、監事による財産及び会計の状況、理事の業務執行の状況等について監査を実施。

(3) 理事会

平成 29 年 6 月 6 日、理事会を開催し、平成 28 年度事業報告、平成 28 年度一般会計収入支出決算、全年連役員（会長代行）の設置、全年連会長及び常務理事の職務執行状況等について議決し承認。

(4) 定期総会・理事会

平成 29 年 6 月 21 日、定期総会を開催し、平成 28 年度事業報告、平成 28 年度一般会計収入支出決算、全年連定款の一部改正、全年連役員の改選について議決し承認。

また、同日、理事会を開催し、全年連会長、会長代行等役員の選定について議決し承認。

(5) 事業助成金検討委員会

平成 29 年 8 月 21 日、第 1 回事業助成金検討委員会を開催し、全年連の会費負担、事業助成金の在り方について検討。

平成 29 年 8 月 30 日、第 2 回同委員会を開催し、平成 30 年度の会費負担及び事業助成金の在り方を取りまとめ。

(6) 地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）会議

平成 29 年 9 月 14 日、地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）会議を開催し、会員増強対策等当面の諸問題について意見交換。

(7) 関係団体との連携協力に関する検討チーム会議

平成 29 年 9 月 21 日、関係団体との連携協力に関する検討チーム会議を開催し、今後の厚生労働省及び日本年金機構並び

に国会議員等との連携協力について検討。

(8) 役員会

平成 29 年 10 月 19 日、役員会を開催し、全年連及び都道府県団体の現状分析と今後の全年連事業の在り方及び財政の健全化等について、会員増強活動、広報活動、事業助成金の在り方の見直し、陳情活動、組織活動など多岐にわたって検討し、全年連役員会報告書として取りまとめ。

(9) 関係団体との連携協力に関する検討チーム会議

平成 29 年 12 月 18 日、関係団体との連携協力に関する検討チーム会議を開催し、今後の関係団体との連携協力等に係る中間の取りまとめ。

(10) 役員会・地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）合同会議

平成 30 年 1 月 25 日、役員会・地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）合同会議を開催し、先の全年連役員会報告書等を踏まえ、平成 30 年度全年連事業計画及び平成 30 年度一般会計収入支出予算策定に当たっての論点整理、並びに諸課題全般について検討。

(11) 関係団体との連携協力に関する検討チーム会議

平成 30 年 3 月 1 日、関係団体との連携協力に関する検討チーム会議を開催し、先の中間の取りまとめの論旨をいっそう明確にし、関係団体への折衝の経過と今後の取り組むべき課題を整理のうえ中間報告書を取りまとめ。

(12) 理事会

平成 30 年 3 月 8 日、理事会を開催し、平成 30 年度全年連事業計画及び平成 30 年度一般会計収入支出予算並びに諸規程の改正等について審議し承認。

付表 2 会議の開催状況一覧

開催年月日	会議等名	備考
29年4月13日	表彰委員会	AP品川
29年5月25日	監事監査	全年連事務室
29年6月6日	理事会	AP品川
29年6月21日	定期総会・理事会	東京会館 LEVEL21
29年8月21日	事業助成金検討委員会	AP品川
29年8月30日	事業助成金検討委員会	AP品川
29年9月14日	地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）会議	AP品川
29年9月21日	関係団体との連携協力に関する検討チーム会議	プラザ八重洲北口
29年10月19日	役員会	AP品川
29年12月18日	関係団体との連携協力に関する検討チーム会議	プラザ八重洲北口
30年1月25日	役員会・地区協議会等幹事県常務理事（事務局長）合同会議	AP品川
30年3月1日	関係団体との連携協力に関する検討チーム会議	AP品川
30年3月8日	理事会	AP品川

6 福利厚生事業

- (1) 会員のスケールメリットを生かし、契約宿泊施設、葬儀支援サービス、団体保険、家庭常備薬等の斡旋などの各種割引制度等の会員特典について、その拡充及び周知に努めた。
- (2) 都道府県団体の全会員を対象として日常のケガによる死亡事故（重度の後遺障害含む。）を補償する「傷害保険」（会員見

舞金制度）を廃止し、都道府県団体が行う各種事業に参加した会員を対象とした「傷害保険」に加入した。

7 表彰等

平成 29 年度に行った表彰等は、次の通り。

- (1) 表彰委員会において、単位組織 12 団体 14 組織、役職員表彰 42 団体 52 名、事業協力者 3 団体 5 名が選考され、全年連会長が表彰。
- (2) 都道府県団体の会長を退いた 2 名に対し、記念品を贈呈。